

平成28年6月13日

各 位

会 社 名 株式会社フェニックスバイオ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 藏 本 健 二
(コード番号：6190 東証マザーズ)
問 合 せ 先 専務取締役管理部長 田村 康弘
(TEL 082-431-0016)

招集通知記載事項の一部訂正について

当社「第15期定時株主総会招集ご通知」の記載事項について訂正すべき点がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトへの掲載をもって下記のとおり訂正させていただきます。

記

1. 訂正箇所

- (1) 個別注記表 P30 税効果に関する注記 iii) 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
- (2) 株主総会参考書類 P38 議案 取締役7名選任の件 注記

2. 訂正内容（訂正箇所は下線で表示しております。）

- (1) 個別注記表 P30 税効果に関する注記
- iii) 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 法定実効税率の訂正

【訂正前】

- iii) 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.83%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.46%となります。

なお、この税率変更による影響はありません。

【訂正後】

- iii) 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.46%となります。

なお、この税率変更による影響はありません。

(2) 株主総会参考書類 P38 議案 取締役7名選任の件

- ① 注記2の削除
- ② 注記4の訂正

【訂正前】

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
- 2. 当社は、当社銀行借入に対して蔵本健二氏より債務保証を受けております。
 - 3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 4. 藤井義則氏は社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と、企業会計並びに税務に関する専門的な知識を、当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 - 5. 当社は、藤井義則氏が選任された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 - 6. 藤井義則氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

【訂正後】

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
- 2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 藤井義則氏は社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と、企業会計並びに税務に関する専門的な知識を、当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 - 4. 当社は、藤井義則氏が選任された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 - 5. 藤井義則氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上